

第70期定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年12月25日（水曜日）午前10時

場所 北海道帯広市西7条南19丁目1番地
北海道ホテル 2階 大雪の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

※お土産の配付を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第70期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
計算書類	24
監査報告	27
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	32
第2号議案 取締役9名選任の件	33
第3号議案 監査役2名選任の件	39

株 主 各 位

証券コード 7643

2024年12月10日

(電子提供措置の開始日2024年12月2日)

北海道帯広市西20条南1丁目14番地47

株 式 会 社 ダ イ イ チ

代表取締役社長 若 園 清

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、当該ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.daiichi-d.co.jp/ir/library/convocation>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7643/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ダイイチ」又は「コード」に当社証券コード「7643」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年12月25日（水曜日）午前10時（受付開始時間午前9時）
2 場 所	北海道帯広市西7条南19丁目1番地 北海道ホテル 2階 大雪の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第70期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年12月25日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月24日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年12月24日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○○○○○○○ 株主総会日 御中 議決権の数 XX株 XXXX年×月×日		投票日現在のご所有株式数 XX株 議決権の数 XX股 1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____ 5. _____
		見本 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

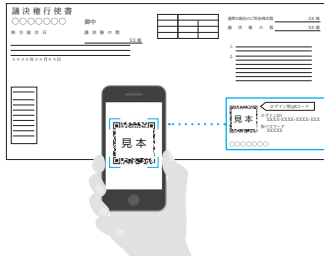
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株式会社デンソー
議決権行使書
〇〇〇〇株式会社
議決権行使書の記載
第1 議決権行使
開催日 平成28年3月21日
株主名簿 〇〇〇〇〇〇〇〇
行使できる議決権の数 1000
当社は、株主総会の意思の疎明とした
うえで、議決権を行使するようご案内を
いたします。出席する際の持ち金を確認して決
断してください。
会社情報を含めた議決権行使書、株主情報を含
た議決権行使書を送付いたします。
議決権行使へ
株主情報、および株主情報の掲載について個別
にご案内いたします。
賛成の意思
反対の意思
議決権行使しない

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内及び北海道経済に関しましては、一部足踏みが残るものの、雇用・所得環境の改善などに伴い、個人消費を含め緩やかな回復基調が続きました。

スーパーマーケット業界におきましては、長引く物価高により、お客様の「節約志向」、「選別志向」が一層強まっていることに加え、人件費などの各種経費の高騰、業種・業態の垣根を越えた競争が更に激化しつつあるなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、2023年11月に公表しました中期経営計画(2024年9月期～2026年9月期)に基づき、基本方針である『普段の食生活を通じて、地域を笑顔に』の実現に向けて、「商品力・販売力の向上」、「お客様利便性の向上」、「労働環境の改善」、「環境保全・地域活性化」、「効率化の推進」、「株主還元強化」などへの取り組みをスタートしました。初年度である2024年9月期に関しましては、①コンプライアンスの徹底とガバナンス強化、②出店戦略推進、③競合店対策強化、④商品力強化（コア商品の開発推進等）、⑤セブン&アイ・ホールディングスとの連携強化、⑥人財の増強（採用・育成強化、労働環境改善）、⑦効率化・オペレーションコストの削減、⑧社会貢献、地域貢献を通じた地域密着型企業の深化、を重点実施事項として取り組んでまいりました。

当事業年度における主な成果としましては、『出店戦略推進』への取り組みとして、2023年11月30日に札幌市中心部に「すすきの店」をオープンし、2024年9月27日には株式会社イトーヨーカ堂帯広店の食品販売部門を継承した「稲田店」をオープンいたしました。これらの結果、当事業年度現在の店舗数は、帯広ブロック10店舗、旭川ブロック7店舗、札幌ブロックは7店舗となり、全ブロック合計で24店舗となりました。

また、2024年11月8日にはラピダス進出に伴い大きな発展が期待されている千歳市に「千歳店」をオープンするほか、2025年春には株式会社イトーヨーカ堂アリオ札幌店の食品販売部門を継承した店舗のオープンを予定するなど、当初計画を上回るペースでの出店を進めております。

『商品力強化への取り組み』としましては、地域企業等とコラボした商品を11アイテム開発したほか、『セブン&アイ・ホールディングスとの連携強化』への取り組みと合わせ、プ

プライベートブランド商品セブンプレミアム商品の取扱数を「稲田店」のオープン時に、従来から約100アイテム増加し、合計約1,350アイテムとなりました。そのほか、『社会貢献、地域貢献を通じた地域密着型企業の深化』への取り組みとして、「ノーマライゼーションイベント」や、地元小学校と連携した「食育イベント」、「ノウフク(農業+福祉)イベント」を開催したほか、節電、節水設備の導入など環境保全にも取り組みました。

また、日頃のお買い物にご不便されている方々に商品をお届けする「移動スーパー（とくし丸）」事業は、社会貢献及び地域貢献の一環として取り組んでおり、当事業年度末現在で16台が稼働しております。今後も地域のニーズに積極的に対応すべく、増車を検討してまいります。

これらの結果、当事業年度における売上高は518億27百万円（前期比7.9%増）、営業利益は19億14百万円（前期比7.0%増）、経常利益は19億58百万円（前期比7.6%増）、当期純利益は14億24百万円（前期比15.4%増）となりました。

地域別売上高につきましては、帯広ブロックは208億16百万円（前期比4.6%増）、旭川ブロックは142億53百万円（前期比3.6%増）、札幌ブロックは、2023年11月にオープンした「すすきの店」の効果等により167億54百万円（前期比16.5%増）となりました。売上総利益率につきましては25.6%となり、前期比0.4ポイント改善しました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は23.0%となり、前期比+0.4ポイントとなりました。

部門別売上高状況は、次のとおりであります。

区 分	第69期 (2022.10.1～2023.9.30)		第70期(当事業年度) (2023.10.1～2024.9.30)		前期比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
青 果	7,353	15.3	7,944	15.3	591	8.0
水 産	4,235	8.8	4,570	8.8	334	7.9
畜 産	6,869	14.3	7,304	14.1	435	6.3
惣 菜	4,492	9.3	4,948	9.5	456	10.2
デ イ リ ー	8,049	16.8	8,614	16.6	565	7.0
一 般 食 品	14,990	31.2	16,344	31.5	1,354	9.0
日 用 雑 貨	1,071	2.2	1,080	2.1	9	0.9
そ の 他	987	2.1	1,019	2.0	32	3.3
合 計	48,047	100.0	51,827	100.0	3,779	7.9

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は13億51百万円、その主な内容は、新店開設工事費用、店内設備の更新、ソフトウェア更新等に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、資金調達はありません。

なお当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額33億50百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2021年9月期)	第 68 期 (2022年9月期)	第 69 期 (2023年9月期)	第 70 期 (当事業年度) (2024年9月期)
売 上 高	44,015百万円	46,560百万円	48,047百万円	51,827百万円
経 常 利 益	1,970百万円	1,920百万円	1,820百万円	1,958百万円
当 期 純 利 益	1,286百万円	1,163百万円	1,234百万円	1,424百万円
1 株当たり当期純利益	112円58銭	101円81銭	108円04銭	125円23銭
総 資 産	21,230百万円	22,277百万円	23,483百万円	26,200百万円
純 資 産	13,884百万円	14,830百万円	15,854百万円	16,849百万円

(注) 1. 第67期の数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、緩やかな回復基調が続くと期待される一方で、中国経済の先行き懸念などの海外景気の下振れリスクや、為替の変動に伴う輸入物価の上昇、エネルギー価格の上昇等を通じた国内物価の更なる押し上げリスクなどにより、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

スーパーマーケット業界におきましては、物価の高止まり状況の長期化により、「節約志向」、「選別志向」が一層強まることが見込まれます。また、企業間の競争が業種・業態を越えて更に激化することに加え、人件費や水道光熱費などの各種経費の更なる増加が見込まれるなど、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社は、社是である「お客様の普段の食生活のお役に立つ」の精神に立ち返り、『普段の食生活を通じて、地域を笑顔に』を基本方針とする中期経営計画に基づき、2年目である第71期に関しては、①コンプライアンスの徹底、②出店戦略の推進、③競合店対策、既存店の活性化、商品力・商品化技術強化、④ガバナンス体制強化(業務改善、組織の活性化、人材確保と教育の実践)、⑤社会貢献を重点実施事項として、取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年9月30日現在）

- ① 総合食料品の販売
- ② 日用品の販売
- ③ 書籍、雑誌、文房具の販売
- ④ 衣料用繊維製品の販売
- ⑤ 家庭用電化製品の販売
- ⑥ ペット用品、ペットフードの販売
- ⑦ 酒類、煙草、印紙の販売
- ⑧ 前各号に関連する一切の事業

(6) 主要な事業所 (2024年9月30日現在)

本社	北海道帯広市西20条南1丁目14番地47 (帯広営業本部・管理本部)	
旭川営業本部	北海道旭川市末広1条7丁目265番地 2F	
札幌営業本部	北海道札幌市西区発寒16条14丁目2-5	
帯広ブロック		
北海道帯広市	東店	啓北店
	白樺店	みなみ野店
	自衛隊前店	稲田店
北海道河西郡芽室町	めむろ店	
北海道中川郡幕別町	札幌内店	
北海道河東郡音更町	音更店	オーケー店
旭川ブロック		
北海道旭川市	西店	東光店
	末広店	東旭川店
	旭町店	二条通店
	花咲店	
札幌ブロック		
北海道札幌市	八軒店	白石神社前店
	発寒中央駅前店	清田店
	平岸店	すすきの店
北海道恵庭市	恵み野店	
センター		
帯広市	惣菜センター	帯広配送センター
旭川市	旭川配送センター	

(7) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
410名	30名増	37.9歳	12.1年

(注) 使用人数には、準社員及びパートナー社員等（アルバイトを含む。）1,206名（1日8時間、1か月22日換算）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社北陸銀行	70百万円
株式会社北洋銀行	27

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,438,640株 |
| (3) 株主数 | 7,724名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 イ ト ー ヨ ー カ 堂	3,432,000株	30.35%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT O M 0 2 5 0 5 0 0 2	471,700	4.17
ダ イ イ チ 取 引 先 持 株 会	455,300	4.03
若 園 清	273,700	2.42
野村信託銀行株式会社 (投信口)	221,900	1.96
株 式 会 社 北 陸 銀 行	193,040	1.71
株 式 会 社 北 洋 銀 行	186,000	1.64
国 分 北 海 道 株 式 会 社	164,000	1.45
小 西 典 子	156,220	1.38
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	126,400	1.12

(注) 持株比率は自己株式 (131,235株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	若園 清	営業本部長
取締役	西崎 進	管理本部長兼企画IR担当
取締役	忠石 信之	開発企画部担当
取締役	北村 攻	販売本部担当兼帯広ブロック長
取締役	吉田 直久	販売本部担当兼札幌ブロック長
取締役	宮川 明	株式会社イトーヨーカ堂 参与
取締役	井雲 康晴	財務経営調査研究所 代表
取締役	祖母井 里重子	祖母井・中辻法律事務所
常勤監査役	長尾 悦治	
監査役	東城 敬貴	東城会計事務所 代表
監査役	笹井 宏一	三洋興熱株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役宮川 明氏、井雲康晴氏、祖母井里重子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、取締役井雲康晴氏及び祖母井里重子氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 監査役東城敬貴氏及び笹井宏一氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両監査役を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役長尾悦治氏は、長年当社の経理部長及び経理部を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役東城敬貴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役笹井宏一氏は、法曹有資格者であり、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者である取締役及び監査役がその職務に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員等の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の概要

当社は、報酬ガバナンス強化への取り組みとして、代表取締役社長、社外役員5名(社外取締役、社外監査役)を委員とし、外部の弁護士1名をアドバイザーとする任意の指名・報酬諮問委員会を2023年1月に設置し、同委員会において審議→結果を取締役に答申→取締役会で決定するという、透明性、公正性、適正性を確保した役員報酬決定プロセスを構築し、報酬ガバナンスを進化させております。

同委員会において、当社のあるべき報酬体系・水準等について、外部調査機関の報酬調査データに基づき、業種、時価総額、売上規模、利益規模等が当社と類似する企業の役員報酬体系・水準等との比較検証を実施するなど審議を重ね、取締役(社外取締役を除く)の企業価値や業績向上に向けた更なるモチベーション向上、業績等への経営責任の明確化など、健全なインセンティブを経営者に与え、株主の期待に応えることを目的に、従来の「固定報酬」に加え、「業績連動報酬」の導入を決定、取締役会に導入案が答申され、2023年11月21日開催の取締役会において、導入を決議しました。

「業績連動報酬」につきましては、中期経営計画に掲げる経営目標等を業績連動指標とし、毎年度の達成度に応じて、年次で金銭により支給する方針であります。

なお、取締役に対する「固定報酬」と「業績連動報酬」の総額は、2008年12月24日開催の第54期定時株主総会（当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は2名）です。）において決議いただいた年額200,000千円（ただし、使用人分給与を含まない。）を上限として決定する方針であります。

取締役の報酬体系の概要は、次のとおりであります。

報酬体系	
固定報酬 (社外取締役共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・他社水準、職位、職責、年度業績、貢献度等を「指名・報酬諮問委員会」にて総合的に審議し、取締役会に答申。取締役会決議により決定。 ・月毎に金銭により支給。
業績連動報酬 (社外取締役を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・各役員の役割等に応じた業績連動指標(項目、割合等)を定め、各年度の達成度に応じて、年次で支給。 ・業績連動指標は、中期経営計画に掲げるKPI(売上高、来店客数、当期純利益のほか、CO₂削減量や女性活躍支援実績など)。 ・各役員の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、達成度合いに応じて、1～3割程度に設定。 ・達成度や報酬額は、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会に答申。取締役会決議により決定。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の決定方針に沿うものである旨を2023年12月22日開催の取締役会において判断し決議しております。

監査役の固定報酬額についても取締役同様に、株主総会において承認された監査役の報酬限度額を上限として、個々の職責や職務状況等を指名・報酬諮問委員会にて総合的に審議し、監査役会に答申。監査役の協議により決定する方針であり、当事業年度に係る監査役の個人別の報酬等の内容は、同決定方針により2022年12月23日開催の監査役会において監査役の協議により決定しております。

なお、監査役の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第68期定時株主総会において年額20,000千円以内で決議（当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名））いただいております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種別別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	96,500 (10,200)	96,500 (10,200)	－ (－)	－ (－)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14,600 (8,400)	14,600 (8,400)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	111,100 (18,600)	111,100 (18,600)	－ (－)	－ (－)	11 (5)

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宮川 明氏は、株式会社イトーヨーカ堂の参与であります。株式会社イトーヨーカ堂は当社の大株主であります。また、当社は、株式会社イトーヨーカ堂の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの関係会社との間にリース契約等の取引関係があります。
- ・取締役井雲康晴氏は、財務経営調査研究所代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役祖母井里重子氏は、祖母井・中辻法律事務所の弁護士、株式会社ロジネットジャパンの社外取締役及び札幌テレビ放送株式会社の社外監査役を兼職されておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役東城敬貴氏は、東城会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役笹井宏一氏は、三洋興熱株式会社の代表取締役社長であります。当社は、三洋興熱株式会社との間に灯油購入等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	宮川 明	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、小売業界に関する豊富な知識・経験を活かした意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	井雲 康晴	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、経営コンサルタントとしての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	祖母井里 重子	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	東城 敬貴	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、監査役会5回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	笹井 宏一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席、監査役会5回の全てに出席し、主に法曹有資格者として専門的見地から、取締役会において、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項及び議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

各社外取締役は、取締役会に出席し、上記のとおり客観的な立場から積極的に意見を述べることで、経営陣とコミュニケーションを図り、業務執行の監督及び助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人銀河

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
・当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、法令等の順守体制を構築する権限と責任を有する。また、管理本部担当取締役は、これらを横断的に推進し管理する。
 - ② 当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「企業倫理規程」に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で対応し、経済的な利益を供与しないことを掲げ、関係を排除する。また、総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議し対応するとともに、地元警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備する。
 - ③ 内部監査室は、当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認する。
 - ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社の取締役は、取締役会及び常勤役員会等の議事録、稟議決裁書その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存しかつ管理する。また、それらの文書は、監査役の要請によりいつでも閲覧に応じる。
 - ② 当社に関する重要な情報については、開示を担当する主管部署が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、法令順守、安全、衛生管理等のリスク管理体制を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を定期的で開催し、リスク管理を行う。規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、管理本部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図る。また、内部監査室において、内部監査規程の定めるところに従い定期的に監査を行う。

- ② 事業の重大な障害、重大な事件・事故、重大な災害等が発生したときには、当社における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じる。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会規程の定めるところに従い、重要案件はすべて取締役会に付議する。なお、業務執行の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、月1～3回常勤役員会を開催する。また、日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等により、担当役員、部長、次長、課長などの職制ラインに順次権限と職責を適切に委譲し、適時的確な意思決定と決定内容に沿った業務執行を行う。
- (5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役の補佐員を任命する。
- (6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を必要とする。
- ② 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (7) 当社の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役に対し報告を行う。また、上記にかかわらず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役又は使用人に対し報告を求めることができる。
- ② 内部通報制度の担当部署は、当社の役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して報告する。

- (8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- (9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行う。
- ② 監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。
- ③ 監査役は、内部監査室と連携し、当社の業務の効率化、適法性及び妥当性を監査する。また、監査で改善指摘を受けた事項は、各所属長の責任において速やかに改善を行う。
- ④ 監査役会が、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用することができ、その費用は会社が負担する。

- (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 法令順守及び取締役の効率的職務執行

取締役は、取締役会を13回、常勤役員会を23回開催し、経営の基本方針、経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項などの決定、業務執行状況の監督を行っております。

また、常勤役員会メンバーと次長職以上をもって組織される経営会議を12回開催し、詳細な業績分析と報告、業務執行の具体的な内容、その背景となる重要事項及び具体的対応策について審議を行っております。

- ② 損失の危険の管理

法令順守、災害、衛生管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、また、リスク

管理部門としての管理本部がリスク管理活動を統括し、規程の整備とその運用を図っております。

③ 監査役監査の実効性確保

監査役は、監査役会を5回開催するとともに、取締役会、常勤役員会及びその他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を行っております。

また、監査役は、取締役会・取締役・内部監査室・会計監査人等との意見交換を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして認識しております。財務体質の強化と安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、長期的に安定した配当の継続を基本方針としております。

当社は、9月30日を基準とする年1回の剰余金の配当を行うことを基本としており、この剰余金の配当等の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針に加え、東京証券取引所から求められている「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、2024年11月14日開催の取締役会において、前期より5円の増配を実施する方針を決議し、2024年12月25日開催予定の定時株主総会において、1株当たり普通配当30円とすることを付議する予定であります。

なお、内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装、人材育成の教育投資、システム投資等の有効投資を実施し、なお一層の収益力の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

また、株主の皆様への利益還元の機会の一層の充実を図ることを目的に、2024年11月14日開催の取締役会において、来期より中間配当を行うことを決議いたしました。中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

合わせて、2024年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項についても決議いたしました。

自己株式の取得に係る事項は以下のとおりです。

- 1 自己株式の取得を行う理由
株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、市場環境、経営環境等の変化に対応した柔軟かつ機動的な資本政策を実施していくため。
- 2 取得に係る事項の内容
 - (1)取得対象株式の種類
普通株式
 - (2)取得する株式の総数
10万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.88%)
 - (3)株式の取得価額の総額
1億5,000万円(上限)
 - (4)取得期間
2024年11月15日から2025年9月19日まで
 - (5)取得方法
東京証券取引所における市場買付

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
| 流動資産      | 10,673,905 | 流動負債          | 6,156,876  |
| 現金及び預金    | 7,939,753  | 買掛金           | 3,133,311  |
| 売掛金       | 935,659    | 1年内返済予定の長期借入金 | 56,004     |
| 商品及び製品    | 1,136,505  | リース債務         | 285,662    |
| 原材料及び貯蔵品  | 8,923      | 未払金           | 624,431    |
| 前払費用      | 109,685    | 未払費用          | 573,915    |
| 未収入金      | 544,204    | 未払法人税等        | 317,723    |
| その他の金     | 673        | 未払消費税等        | 136,750    |
| 貸倒引当金     | △1,500     | 前受り金          | 451,023    |
| 固定資産      | 15,526,291 | 預り金           | 261,904    |
| 有形固定資産    | 13,193,560 | 賞与引当金         | 258,483    |
| 建物        | 5,730,277  | その他の          | 57,667     |
| 構築物       | 64,656     | 固定負債          | 3,194,311  |
| 車両運搬具     | 436        | 長期借入金         | 41,983     |
| 工具、器具及び備品 | 336,690    | 長期リース債務       | 369,597    |
| 土地        | 6,103,365  | 退職給付引当金       | 852,725    |
| リース資産     | 571,316    | 資産除去債務        | 1,513,083  |
| 建設仮勘定     | 386,817    | 長期預り敷金保証金     | 310,121    |
| 無形固定資産    | 105,764    | 長期未払金         | 106,800    |
| 借地権       | 5,350      | 負債合計          | 9,351,187  |
| ソフトウェア    | 68,987     | 純 資 産 の 部     |            |
| 電話加入権     | 9,139      | 株主資本          | 16,847,800 |
| リース資産     | 22,285     | 資本金           | 1,639,253  |
| 投資その他の資産  | 2,226,966  | 資本剰余金         | 1,566,100  |
| 投資有価証券    | 66,442     | 資本準備金         | 1,566,100  |
| 出資金       | 1,728      | 利益剰余金         | 13,789,315 |
| 長期貸付金     | 722,743    | 利益準備金         | 159,266    |
| 長期前払費用    | 37,126     | その他利益剰余金      | 13,630,048 |
| 繰延税金資産    | 361,984    | 別途積立金         | 5,000,000  |
| 敷金及び保証金   | 1,024,978  | 繰越利益剰余金       | 8,630,048  |
| その他の      | 11,962     | 自己株式          | △146,867   |
| 資産合計      | 26,200,196 | 評価・換算差額等      | 1,208      |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | 1,208      |
|           |            | 純資産合計         | 16,849,008 |
|           |            | 負債純資産合計       | 26,200,196 |

# 損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 51,827,537 |
| 売上原価         |         | 38,578,974 |
| 売上総利益        |         | 13,248,562 |
| 営業活動産物の貸借収入  | 397,659 |            |
| その他          | 167,999 | 565,658    |
| 営業総利益        |         | 13,814,220 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 11,899,248 |
| 営業利益         |         | 1,914,972  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 3,424   |            |
| 受取配当金        | 2,710   |            |
| 受取保険金        | 408     |            |
| 債務勘定整理益      | 6,662   |            |
| 補助金収入        | 4,516   |            |
| 支援助金の収入      | 20,000  |            |
| その他          | 6,789   | 44,511     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 436     |            |
| その他          | 644     | 1,081      |
| 経常利益         |         | 1,958,402  |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 59      | 59         |
| 税引前当期純利益     |         | 1,958,343  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 546,485 |            |
| 法人税等調整額      | △12,928 | 533,557    |
| 当期純利益        |         | 1,424,785  |

## 株主資本等変動計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |           |                       |           |            |          | 株主資本計      |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|------------|----------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 |                       |           | 自 己 株 式    |          |            |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金計    | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途<br>積立金 | 繰越利益剰余金   |            | 利益剰余金計   |            |
| 当期首残高               | 1,639,253 | 1,566,100 | 1,566,100 | 159,266   | 5,000,000             | 7,490,926 | 12,650,193 | △2,980   | 15,852,565 |
| 当期変動額               |           |           |           |           |                       |           |            |          |            |
| 剰余金の配当              |           |           |           |           |                       | △285,663  | △285,663   |          | △285,663   |
| 当期純利益               |           |           |           |           |                       | 1,424,785 | 1,424,785  |          | 1,424,785  |
| 自己株式の取得             |           |           |           |           |                       |           |            | △143,887 | △143,887   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |           |                       |           |            |          |            |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -         | -         | -                     | 1,139,122 | 1,139,122  | △143,887 | 995,235    |
| 当期末残高               | 1,639,253 | 1,566,100 | 1,566,100 | 159,266   | 5,000,000             | 8,630,048 | 13,789,315 | △146,867 | 16,847,800 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 1,701        | 1,701      | 15,854,267 |
| 当期変動額               |              |            |            |
| 剰余金の配当              |              |            | △285,663   |
| 当期純利益               |              |            | 1,424,785  |
| 自己株式の取得             |              |            | △143,887   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △493         | △493       | △493       |
| 当期変動額合計             | △493         | △493       | 994,742    |
| 当期末残高               | 1,208        | 1,208      | 16,849,008 |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月22日

株式会社ダイイチ  
取締役会 御中

監査法人 銀河  
北海道事務所

代表社員 公認会計士 川上洋司  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下均  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイイチの2023年10月1日から2024年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月22日

株式会社ダイイチ 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 長 | 尾 | 悦 | 治 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 東 | 城 | 敬 | 貴 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 笹 | 井 | 宏 | 一 | Ⓔ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、収益状況や事業展開の見通しなどを総合的に判断しながら、株主への還元強化に取り組んでおります。

これら方針等に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株当たり前期よりも5円増配し、1株当たり30円とさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円（前期より5円増配）といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、339,222,150円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年12月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 取締役候補者の選任方針と手続

当社は、役員指名ガバナンス並びに役員報酬ガバナンスの強化を目的に、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、井雲康晴社外取締役を委員長とし、社外取締役・社外監査役全員及び代表取締役を委員とし、外部の弁護士をアドバイザーに加えた構成で、取締役及び監査役の選任等について協議し、同委員会で策定した役員指名方針に基づき候補者を選任し、取締役会に答申いたしました。

| 候補者<br>番号                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                       | わかぞの きよし<br>若園 清<br>(1952年12月18日)<br>再任 | 1979年 4月 当社入社<br>1991年11月 当社取締役<br>1998年12月 当社常務取締役<br>2008年12月 当社専務取締役<br>2016年12月 当社代表取締役専務<br>2020年11月 当社代表取締役社長<br>2022年 9月 当社代表取締役社長兼営業本部長（現任） | 273,700株       |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>若園清氏を取締役候補者とした理由は、これまでの代表取締役社長としての経験と見識を引き続き当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者として選任いたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                    | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                            | にしぎき すすむ<br>西崎 進<br>(1963年10月12日)<br>再任  | 1986年 4月 (株)北海道拓殖銀行入行<br>2011年 6月 (株)北洋銀行白石本郷支店長<br>2015年 4月 同行リテール戦略部長<br>2017年 4月 同行法務コンプライアンス部長<br>2021年 6月 ノースパシフィック(株)取締役<br>2022年11月 当社入社<br>2022年11月 当社執行役員営業本部長<br>2022年12月 当社取締役管理本部長兼企画IR担当<br>(現任) | 0株             |
| <p>【選任理由】</p> <p>西崎進氏を取締役候補者とした理由は、上場金融機関における専門的知見を当社のコーポレートガバナンス機能と企業価値の向上に活かすことを期待し、取締役候補者として選任いたしました。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                               |                |
| 3                                                                                                            | ただいし のぶゆき<br>忠石 信之<br>(1964年10月4日)<br>再任 | 1991年 1月 当社入社<br>2021年 4月 当社開発企画部部长<br>2022年10月 当社執行役員開発企画部部长<br>2022年12月 当社取締役開発企画部担当(現任)                                                                                                                    | 3,700株         |
| <p>【選任理由】</p> <p>忠石信之氏を取締役候補者とした理由は、これまで培ってきた店舗開発及び出店戦略を当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者として選任いたしました。</p>               |                                          |                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                         | きたむら おきむ<br>北村 攻<br>(1973年6月15日)<br>再任  | 1999年 7月 当社入社<br>2018年10月 当社販売本部札幌ブロック長<br>2022年 9月 当社執行役員販売本部帯広ブロック長<br>2022年12月 当社取締役販売本部担当兼帯広ブロック長 (現任)                                  | 7,900株         |
| <b>【選任理由】</b><br>北村攻氏を取締役候補者とした理由は、これまで培ってきた業界知見及び営業マーケティングを当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者として選任いたしました。                                                                            |                                         |                                                                                                                                             |                |
| 5                                                                                                                                                                         | よしだ なおひさ<br>吉田 直久<br>(1965年4月14日)<br>再任 | 1984年 4月 当社入社<br>2014年 4月 当社商品第二部次長 (札幌ブロック担当)<br>2022年 9月 当社販売本部札幌ブロック長<br>2022年10月 当社執行役員販売本部札幌ブロック長<br>2023年12月 当社取締役販売本部担当兼札幌ブロック長 (現任) | 2,600株         |
| <b>【選任理由】</b><br>吉田直久氏を取締役候補者とした理由は、これまで培ってきた業界知見及び営業マーケティングを当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者として選任いたしました。                                                                           |                                         |                                                                                                                                             |                |
| 6                                                                                                                                                                         | みやかわ あきら<br>宮川 明<br>(1955年1月4日)<br>再任   | 1978年 4月 (株)三井銀行入行 (現(株)三井住友銀行)<br>2005年 9月 (株)セブン&アイ・ホールディングス執行役員<br>2013年12月 当社社外取締役 (現任)<br>2018年 5月 (株)イトーヨーカ堂監査役<br>2022年 5月 同社参与 (現任) | 0株             |
| <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>宮川明氏を社外取締役候補者とした理由は、(株)セブン&アイ・ホールディングス執行役員及び(株)イトーヨーカ堂監査役を務めるなど当業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営全般に適切な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者として選任いたしました。 |                                         |                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                               | い く も や す は る<br>井雲 康晴<br>(1948年7月12日)<br>再任   | 1973年 4月 (株)北海道銀行入行<br>1982年 1月 (株)タナベ経営入社<br>2005年12月 同社特別顧問<br>2014年12月 当社社外取締役(現任)<br>2015年 1月 財務経営調査研究所代表(現任)                                                           | 1,600株         |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>井雲康晴氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営コンサルタント業務に携わり、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営全般に適切な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者として選任いたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経歴はありませんが、上記の理由により社外役員としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>      |                                                |                                                                                                                                                                             |                |
| 8                                                                                                                                                                                                                               | う ば が い り え こ<br>祖母井 里重子<br>(1960年4月20日)<br>再任 | 1996年 4月 弁護士登録・祖母井法律事務所開設<br>2003年 1月 廣岡・祖母井法律事務所(現祖母井・中辻法律事務所)開設(現在に至る)<br>2022年 6月 (株)ロジネットジャパン社外取締役(現任)<br>2022年 6月 札幌テレビ放送(株)社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>祖母井・中辻法律事務所 | 600株           |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>祖母井里重子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを活かしコンプライアンス体制の強化に関する助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者として選任いたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経歴はありませんが、上記の理由により社外役員としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                |                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                          | ※<br>はやし みかこ<br>林 美香子<br>(1953年4月12日)<br>新任 | 1976年 4月 札幌テレビ放送株式会社入社<br>1985年12月 札幌テレビ放送株式会社退社（フリーキャスターとして活動開始）<br>2008年 4月 慶應義塾大学大学院SDM研究院特任教授<br>2008年 6月 ホクレン農業協同組合連合会 員外監事<br>2012年 1月 北海道大学大学院農学研究院客員教授（現任）<br>2015年 6月 株式会社北洋銀行社外取締役<br>2020年 4月 慶應義塾大学大学院SDM研究所顧問（現任）<br>2022年 6月 クワザワホールディングス株式会社社外取締役監査等委員就任（現任） | 0株             |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>林美香子氏を社外役員候補者とした理由は、大学院で特任教授や客員教授等を努め、地域再生や農業、食についての造詣が深く、フリーキャスターとしてもご活躍されるなど、その多様な経験と専門知識を活かし、当社経営に有益な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者として選任いたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経歴はありませんが、上記の理由により社外役員としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

- (注)1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2024年9月30日現在の状況を記載しております。
4. 取締役候補者井雲康晴氏、宮川明氏、祖母井里重子氏及び林美香子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は井雲康晴氏及び祖母井里重子氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、本議案が可決され、林美香子氏が社外取締役に就任した場合、両取引所に届け出る予定であります。

5. 社外取締役就任からの年数（本総会終結の時まで）
- |          |     |
|----------|-----|
| 宮川 明氏    | 11年 |
| 井雲 康晴氏   | 10年 |
| 祖母井 里重子氏 | 2年  |
6. 当社は、取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、取締役候補者全員の再任が承認された場合は、取締役全員と同内容の契約を継続する予定であります。また、林美香子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険では、被保険者である取締役及び監査役がその職務に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任された場合は、当該保険契約の被保険者になります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役長尾悦治氏及び笹井宏一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 監査役候補者の選任方針と手続

当社は、役員指名ガバナンス並びに役員報酬ガバナンスの強化を目的に、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、井雲康晴社外取締役を委員長とし、社外取締役・社外監査役全員及び代表取締役を委員とし、外部の弁護士をアドバイザーに加えた構成で、取締役及び監査役の選任等について協議し、同委員会で策定した役員指名方針に基づき候補者を選任し、取締役会に答申いたしました。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ながお えつじ<br>長尾 悦治<br>(1958年1月16日)<br>再任                                                                                 | 1980年 4月 日本火災海上保険(株)入社<br>1982年 6月 当社入社<br>2012年 4月 当社経理部部長<br>2016年 5月 当社経理部<br>2022年12月 当社常勤監査役(現任)                                                | 5,000株         |
|       | 【選任理由】<br>長尾悦治氏を監査役候補者とした理由は、長く経理を務められており、求められる業務監査及び会計監査に関する知見を期待し、監査役候補者として選任いたしました。                                 |                                                                                                                                                      |                |
| 2     | ささい ひろかず<br>笹井 宏一<br>(1978年9月20日)<br>再任                                                                                | 2008年10月 司法試験合格(法曹有資格者)<br>2009年12月 吉澤総合法律事務所入所<br>2015年 4月 三洋興熱株式会社入社<br>2019年 8月 同社代表取締役副社長<br>2020年12月 当社社外監査役(現任)<br>2021年 5月 三洋興熱(株)代表取締役社長(現任) | 14,500株        |
|       | 【選任理由】<br>笹井宏一氏は、法曹有資格者としての豊富な経験と幅広い知識・見識を有するとともに、企業経営にも精通しており、当社の経営に対して有益なご発言や率直なご指摘をいただけるものと期待し、社外監査役候補者として選任いたしました。 |                                                                                                                                                      |                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。



2. 各監査役候補者の所有する当社株式数は、2024年9月30日現在の状況を記載しております。
3. 笹井宏一氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は笹井宏一氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）  
笹井宏一氏 4年
5. 当社は、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、長尾悦治氏及び笹井宏一氏の再任が承認された場合は、同氏と同内容の契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険では、被保険者である取締役及び監査役がその職務に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され就任された場合は、当該保険契約の被保険者になります。

(ご参考)株主総会後の取締役・監査役のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおりに承認された場合の、取締役及び監査役の主たる経験分野・専門性は以下のとおりであります。

| 氏名      | 経営・業務経験  |          |                   |                   | マネジメントスキル・知識            |                        |           |                         |                           |  |
|---------|----------|----------|-------------------|-------------------|-------------------------|------------------------|-----------|-------------------------|---------------------------|--|
|         | 企業<br>経営 | 業界<br>知見 | 営業マ<br>ーケテ<br>ィング | 出店戦略<br>・<br>店舗開発 | コーポ<br>レート<br>ガバナ<br>ンス | 人事・<br>労務・<br>人材開<br>発 | 財務・<br>会計 | 法務・<br>コンプ<br>ライア<br>ンス | サスティ<br>ナビリテ<br>ィ・多様<br>性 |  |
| 取締役     |          |          |                   |                   |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 若園 清    | ○        | ○        |                   | ○                 |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 西崎 進    | ○        |          |                   |                   | ○                       |                        |           | ○                       | ○                         |  |
| 忠石 信之   |          | ○        |                   | ○                 |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 北村 攻    |          | ○        | ○                 |                   |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 吉田 直久   |          | ○        | ○                 |                   |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 社外取締役   |          |          |                   |                   |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 宮川 明    |          | ○        |                   |                   | ○                       |                        | ○         |                         |                           |  |
| 井雲 康晴   | ○        |          | ○                 |                   |                         | ○                      |           |                         |                           |  |
| 祖母井 里重子 |          |          |                   |                   | ○                       |                        |           | ○                       | ○                         |  |
| 林 美香子   | ○        |          |                   |                   | ○                       |                        |           |                         | ○                         |  |
| 常勤監査役   |          |          |                   |                   |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 長尾 悦治   |          | ○        |                   |                   |                         |                        | ○         |                         |                           |  |
| 社外監査役   |          |          |                   |                   |                         |                        |           |                         |                           |  |
| 東城 敬貴   |          |          |                   |                   |                         |                        | ○         |                         |                           |  |
| 笹井 宏一   | ○        |          |                   |                   |                         |                        |           | ○                       |                           |  |

(注) 上記一覧表は、各取締役・監査役候補者の有するすべての知見・経験を表すものではなく、代表と思われるスキル等のうち最大4つに○印をつけております。

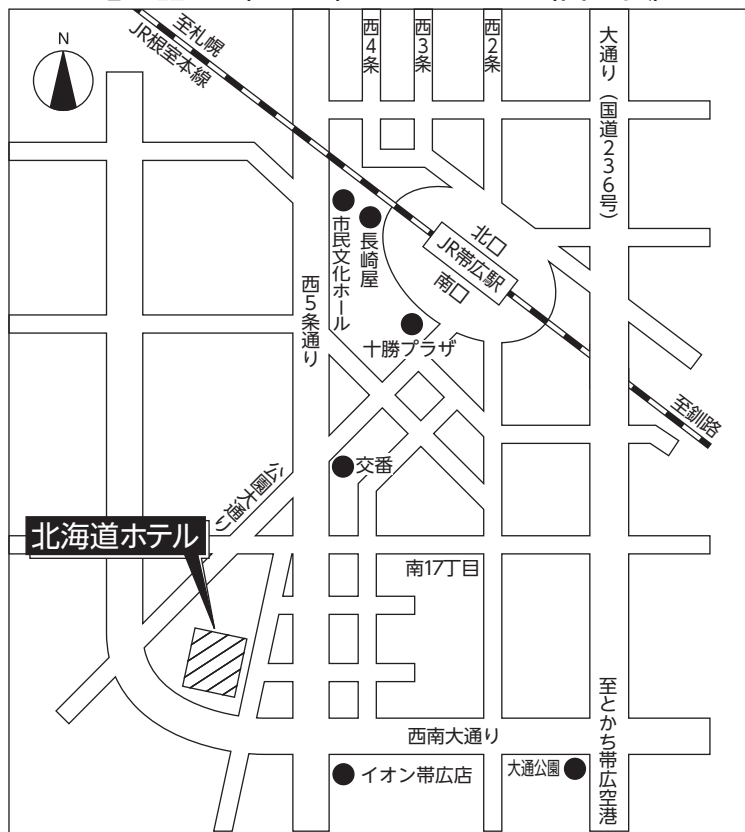
以 上

## 株主総会会場ご案内図

北海道帯広市西7条南19丁目1番地

北海道ホテル 2階 大雪の間

電話 (0155) 21-0001 (代表)



### 交通のご案内

- ・タクシー利用の場合  
帯広駅より約5分
- ・バス利用（十勝バス）の場合  
帯広駅前北口より大空団地行70乗車(約10分)、イオン帯広店前下車、徒歩約5分